

# タンクローリー安全装置（安全弁）

## 機能試験 公益社団法人横浜市防火防災協会

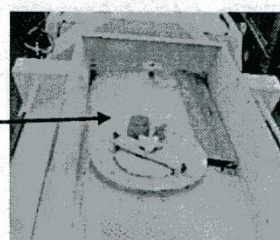


危険物を搬送するタンクローリーは、消防法により1年に1回以上定期点検を行ない、その記録を3年間保存しなければなりません。また、点検項目にある安全装置（安全弁）は定められた試験装置により作動試験を行わなければなりません。

【点検記録を作成せず、虚偽の点検記録を作成し、又は点検記録を保存しなかった者】  
罰金30万円以下・拘留（消防法第44条5項）

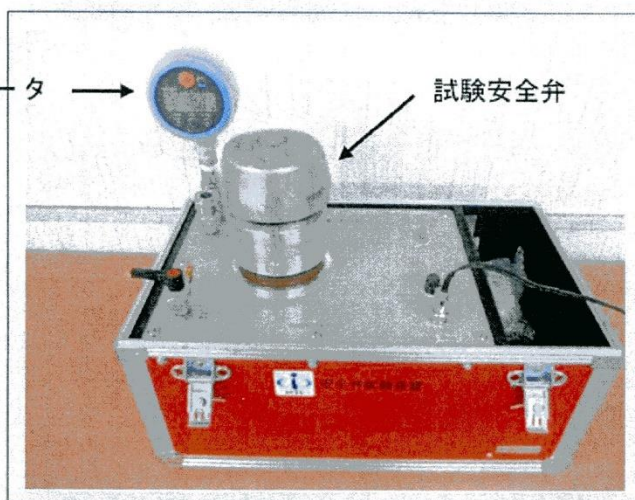


安全弁



当協会では、昭和53年からこの試験を行ってきましたが、今回試験装置を更新し、測定の精度が向上しましたので紹介します。

圧カメータ



試験安全弁

㈱アイペック社製  
安全弁試験装置

小型・軽量で持ち運びが  
出来、電源があれば試験測定  
が可能で、試験装置駆動時  
は静かです。

なお、試験可能圧力は  
**3.5 kPa** までです。

当協会では安全弁の機能試験を、試験料・1個3,000(税込)円で行い、安全装置検査証明書を発行します。試験の際は事前に連絡をお願いします。また、数がまとまれば、出張して機能試験を行います。ご相談ください。

公益社団法人横浜市防火防災協会

横浜市南区別所一丁目15番1号

TEL 045-714-0929

担当 防災コンサルティング課 滝沢、河原、滝尻